

# 「根室市ホームページ」「広報ねむろ」広告募集(有料)

市では、自主財源の確保と市内企業・商店などの活性化や地域経済の振興を目的として「根室市ホームページ」および「広報ねむろ」への有料広告掲載を募集しています。

掲載を希望される事業者の方は、下記の要領によりお申し込みください。

## ■根室市ホームページ

1. 募集期間 平成19年2月1日(木)～28日(水)
2. 掲載期間 平成19年4月～20年3月(1カ月単位)
3. 掲載場所 根室市ホームページのトップページ  
(<http://www.city.nemuro.hokkaido.jp/>)
4. 掲載料 市内事業者 月10,500円(税込)  
その他 月12,600円(税込)
5. アクセス数 平均12,000件/月  
(平成18年9月～12月の平均)
6. 制限 公序良俗に反する広告などは掲載できません
7. その他 詳しくは根室市ホームページをご覧ください
8. 問合せ・申込先 市役所情報管理課情報管理係  
☎23-6111番(内線2340)

## ■広報ねむろ

1. 発行部数 12,500部(市内全域に配付、また官公庁・コンビニ等にも配備しています)
2. 掲載料(1枠1回)
  - 《カラー刷》 1種(縦45mm、横86mm) 21,000円(税込)
  - 2種(縦45mm、横56mm) 15,750円(税込)
  - 《単色刷》 1種(縦45mm、横86mm) 17,850円(税込)
  - 2種(縦45mm、横56mm) 12,600円(税込)
3. 掲載対象事業所および掲載の優先順位
  - ・根室市内に本・支店を有する公共的機関並び一般企業、

- その他これに類するもの
- ・根室市民にとって有益と思われるもの
4. 広告を掲載できないもの(市広告掲載基準による)
 

広報ねむろに掲載する広告は、行政広報の公共性を損なうおそれがないもので、次のいずれにも該当しないものとする。

    - ・政党、政治団体、宗教に関するもの
    - ・選挙に関するもの
    - ・意見広告に関するもの
    - ・広告主代表者などの写真が主となるもの
    - ・個人、法人の名刺広告
    - ・医療法、医事法、薬事法などの法律、医薬品適性広告基準などの法令に抵触するもの
    - ・貸金業など、いわゆる「サラリーマン金融」に関するもの
    - ・商品先物取引、またはこれに類するもの
    - ・公序良俗に反するもの
    - ・内容またはデザインが広報紙の品位を害する、市民に与える影響が大きいなど、表現や内容が掲載にふさわしくない広告
    - ・特定の業者に不利益を与える広告
    - ・その他、これらに属さないもので市が不適当と認めるもの
  5. 問合せ・申込先 「広報ねむろ」広告取扱店 根室印刷㈱☎24-2191番



アトラクションを飾る「笑点」でおなじみの林家木久蔵師匠

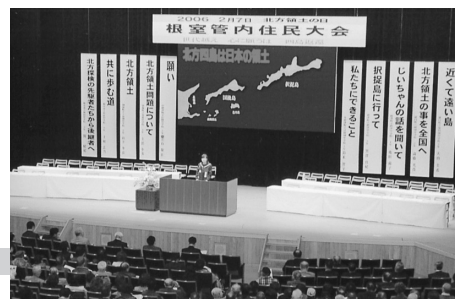
## 2007「北方領土の日」

### 根室管内住民大会開催

- ・日時 2月7日(水) 正午～
- ・場所 根室市総合文化会館大ホール
- ・問合せ先 市役所北方領土対策室領土対策係  
☎23-6111番(内線2229)

#### 《大会内容》

- ①住民大会式典
- ②弁論大会  
(根室管内中学生10名による弁論大会)
- ③アトラクション(落語)  
落語家 林家木久蔵 師匠
- ④北方領土返還の叫び



昨年の弁論大会

主催：北方領土隣接地域振興対策根室管内市・町連絡協議会  
主管：2007「北方領土の日」根室管内住民大会実行委員会